

保護者 各位

坂出市教育委員会

「緊急事態対策期」における感染症予防対策について（お知らせ）  
－8月25日（水）から8月31日（火）の期間を臨時休業日とします－

令和3年8月20日付で2学期の開始期の対応についてお知らせしたところですが、坂出市内の感染状況等を踏まえ、2学期当初の対応について、次のように変更しますことをお知らせします。

8月25日（水）から8月31日（火）の期間、臨時休業日とし、

9月1日（水）から学校を再開することとします。

\* なお、今後の感染状況等により、対応に変更がある場合もあります。

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中、全国的に新規感染者数が急速に増加しており、香川県においても「まん延防止等重点措置」区域となっているところです。また、児童生徒の感染者数についても増加が懸念されており、学校や家庭においても感染拡大への危機感を共有し、感染症対策の徹底を図ることが求められております。

市内の小中学校においては、2学期を迎えるにあたり、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」等に従って、感染症対策を徹底しながら、学校教育活動を円滑に継続していく準備をしていたところです。

しかしながら、坂出市内の感染状況を鑑み、8月25日（水）～8月31日（火）の期間を臨時休業とすることとしました。

ご家庭におかれましては、長期休業明けの体調管理や生活のリズムづくりなどに努め、お子様の心身の状況を十分に把握されるとともに、重ねて以下のような点にご留意・ご協力をいただき、感染防止対策に努めるようお願いいたします。

#### 記

#### 1 「新しい生活様式」の徹底について

- ・ 「うがい」・「手洗い」・「せきエチケット」の励行
- ・ 「三つの密の回避」、「大人数での会食回避」、「不要不急の外出・移動の自粛」

#### 2 健康観察等について

- ・ 毎朝、お子様の検温や健康観察をお願いいたします。（臨時休業の期間におきましても発熱・風邪等の症状がある場合には、学校にご連絡ください。）
- ・ お子様本人に発熱や風邪症状がある場合、同居の家族に風邪症状が見られる場合は、登校を控えてください。この場合、欠席ではなく、出席停止の扱いになります。
- ・ 登校後に体調が悪化した場合は、早めの迎えをお願いします。
- ・ 同居の家族の方も検温するなど、毎日の健康状態の確認に努めるようお願いいたします。
- ・ 県外へ行かれた場合には、帰県後14日間は行動記録を確実にとってください。

#### 3 PCR検査を実施した場合等の連絡について

- ・ 「本人が感染者」「本人が濃厚接触者」「同居家族が濃厚接触者」になった場合は、「新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応～プライバシーの保護に配慮して～」を参考にし、必ず学校へご連絡ください。



「NO コロナハラスメント～正しい情報をもとに冷静な行動を～」

感染者やその家族、医療関係者の方々に対する偏見や差別は絶対にあってはなりません。個人情報保護や人権に配慮した冷静な行動をお願いします。

◇本校における対応は次のとおりです。

【課題提出日】 夏季休業中の課題を持参し、各学年の提出場所までお願いします。（技術・家庭科の作品については、9月1日（水）に持参してください。）

○日 時 8月26日（木）8：00～9：00 各学級出席番号が **奇数** の生徒、バス・タクシー利用者  
9：30～10：30 各学級出席番号が **偶数** の生徒

○提出場所 1年生：体育館北、2年生：体育館南、3年生：峰道館

※体操服での登校可、保護者による提出可 ※朝のタクシー時刻は変更なし、8：50 学校発下校

※設定時間内に登校できない場合につきましては、学校までご連絡ください。

【部 活 動】 8月25日（水）から31日（火）の期間の部活動は一切中止とします。